令和８年（再イ）第６号
広島県山県郡北広島町大朝3408番地１
再生債務者　齊藤　美紀
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月25日まで
令和８年８月28日
広島地方裁判所民事第４部
令和８年（再イ）第９号
山口県光市千坊台１丁目13番１号　水無瀬寮Ｆ－207号
再生債務者　植田　龍生
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月25日まで
令和８年８月28日　山口地方裁判所周南支部
令和８年（再イ）第５号
宮崎県日南市園田二丁目４番14号
再生債務者　田中美智代
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月25日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月25日まで
令和８年８月28日　宮崎地方裁判所日南支部
令和８年（再イ）第１１号
兵庫県明石市魚住町清水1871番地の30
再生債務者　長尾　　誠
１　決議に付する再生計画案　令和８年６月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月28日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月28日まで
令和８年８月27日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第１２号
千葉県君津市中野５丁目１番40号
再生債務者　萬崎　裕幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月26日
千葉地方裁判所木更津支部
令和８年（再イ）第６号
三重県多気郡大台町上楠459番地
再生債務者　西村　雄成
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
令和８年８月26日　　津地方裁判所松阪支部
令和８年（再イ）第１０号
函館市鍛治２丁目３番８－２号
再生債務者　中村　直樹
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月27日　　函館地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第２号
岩手県大船渡市末崎町字大田37番地226　メゾン・ド・海岸口１号棟３号
再生債務者　大和田　淳
１　決定年月日時　令和８年８月27日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月８日から令和８年10月22日まで
盛岡地方裁判所一関支部
令和８年（再ロ）第３号
茨城県取手市戸頭３丁目14番10号
再生債務者　磯﨑　渚砂
１　決定年月日時　令和８年８月26日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月７日から令和８年10月28日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
令和８年（再ロ）第１２号
大阪府東大阪市加納２丁目１番８号
再生債務者　淡路島バーガー大和郡山店こと　横尾　　健
１　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部
令和８年（再ロ）第１９号
大阪府東大阪市新鴻池町19番８号
再生債務者　濱田　展聡
１　決定年月日時　令和８年８月26日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年９月30日から令和８年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１０００７号
埼玉県朝霞市膝折町５－３－27
再生債務者　菅野　文彦
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月11日まで
令和８年８月25日
東京地方裁判所民事第20部
令和８年（再ロ）第１号
千葉県印西市木下1375番地１
再生債務者　鎌田　時久
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年８月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月14日まで
令和８年８月24日　千葉地方裁判所佐倉支部
令和８年（再ロ）第１号
愛知県豊川市伊奈町出口30番地１
再生債務者　鈴木　利行
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年７月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年９月17日まで
令和８年８月27日
名古屋地方裁判所豊橋支部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第５号
大阪市住吉区南住吉２丁目11番１－412号
再生債務者　大久保龍夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部
令和８年（再ロ）第８号
大阪府豊中市上新田３丁目10番25－506号
再生債務者　牟田　侑弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
令和８年（チ）第３０２６号
神奈川県横浜市港南区丸山台１丁目２番１－Ｗ８０７号
申立人　岡　　幸子
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）東京都杉並区和田２丁目３４番１０号
共有者　横尾　英昭
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）東京都杉並区和田２丁目３４番１０号
共有者　横尾千津江
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）東京都杉並区和田２丁目３４番１０号
共有者　横尾　昌枝
届出期間満了日　令和８年１０月２０日
令和８年８月２０日
東京地方裁判所